

美唄市こども応援事業補助金 交付申請 Q&A

Q1	補助金申請の対象者はだれですか。
A1	美唄市に住民票がある中学校2・3年生の生徒の保護者が対象となります。
Q2	交付申請はいつから始まり、いつまで出来ますか。また、土日祝日でも申請することは出来ますか。
A2	交付申請の期間は令和8年8月3日から令和9年2月15日までとなります。申請書による申請は市役所の開庁日のみとなりますが、電子申請は、いつでも申請が可能です。
Q3	申請書の用紙はどこでもらえますか。
A3	用紙は、申請窓口(教育委員会事務局)に用意しています。事前に必要な場合は市のホームページからダウンロードが可能です。
Q4	申請書をダウンロードして、郵送で申請することは出来ますか。
A4	郵便の紛失等のトラブルを回避するため、郵送での申請は受け付けておりません。
Q5	兄弟がいますが、1枚の申請書でまとめて申請することが出来ますか。
A5	1枚の申請書で1人の申請となります。申請の対象となる生徒が多数いる場合は、人数分の申請が必要となります。
Q6	どのようなものが補助の対象となりますか。
A6	長期休業期間中(夏休み・冬休み)に開催される講習会に要する経費が対象となります。
Q7	補助の金額はどのように算出するのですか。
A7	受講料のうち、10,000円を上限に補助します。10,000円に満たない場合は、その金額が補助金額になります(100円未満切捨)。夏期・冬期休業期間中の講習会の受講料に対し、それぞれ10,000円を上限に補助します。
Q8	補助金の申請時に必要となる書類は何ですか。
A8	申請書に必要事項を記入していただき、添付書類を同時に提出していただきます。添付書類は、①受講料の費用等の支払いが確認できる書類(領収書)②提出は必要ありませんが、申請時に免許証等による本人確認と振込先金融機関の通帳等の確認が必要となります。

Q9	補助は何回まで申請できますか。
A9	夏期・冬期休業期間中の講習会の受講料に対し、それぞれ1回申請ができます。

Q10	補助金の振込先は、誰になりますか。
A10	補助金の申請は、講習会等を受講した生徒の保護者になります。よって、振込先の口座は、申請者(保護者)の口座となります。

Q11	補助金の振り込まれるまでにどのくらいの期間がかかりますか。
A11	申請を受付後、書類の審査をいたしますので、申請の時期により混雑する場合がありますことから、おおむね1か月から2か月ぐらいかかります。

Q12	インターネット銀行しか持っていない場合、「振込先のお知らせ」はどうしたらいいですか。
A12	例えば、キャッシュカードやインターネット銀行のマイページの印刷等、振込口座情報が確認できるものであれば申請可能です。

Q13	補助金の受取方法は現金でも可能ですか。
A13	申請者本人名義の口座振込のみになります。現金での受取りはできません。